

## 令和8年第2回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和8年2月17日(火) 11時23分～12時40分

2 場所 教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、  
学校教育課長(吉村浩一)、学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔、栗原美紀)、  
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(石川律子)、  
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(樋口嘉彦)

### 書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

### 4 案件

#### (1) 議決事項

議案第4号 令和8年度教育に係る当初予算

議案第5号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 嘉穂劇場条例

議案第7号 飯塚市文化財保護条例の一部を改正する条例

議案第8号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例

#### (2) 報告事項

報告第2号 令和8年第1回飯塚市議会臨時会の結果について

報告第3号 飯塚市教職員の人権や人権教育に関する意識調査報告について

報告第4号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令

報告第5号 令和7年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について

#### (3) 協議事項

① 令和8年度飯塚市教育施策要綱(案)について

② 教育行政について

◆令和8年第2回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和8年2月17日(火) 11時23分～12時40分)

○上田委員

ただいまより令和8年第2回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第4号 令和8年度教育に係る当初予算

〈説明：教育総務課長(梶原康治)〉

議案第4号「令和8年度教育に係る当初予算」について、ご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、令和8年度一般会計当初予算について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものでございます。

議案書の2ページ「当初予算概要書」をお願いいたします。令和8年度の教育関連予算につきましては、右上の表をご覧ください。令和8年度一般会計で64億7,162万1千円となっており、昨年度からは、2億4,678万8千円の増額要求となっております。

それでは、教育総務課関連予算につきまして、ご説明させていただきます。

まず、歳入予算につきましては、学校給食費負担金を計上しております。令和8年度から国の給食費負担軽減策制度により、小学校給食費の徴収対象は、要保護児童、教職員・調理員等及び試食会分となりますので、小学校給食費負担金は、現年課税分、滞納繰越分、合わせて、4,216万8千円となり、昨年から2億6,979万9千円の減額となっております。また、中学校給食費負担金は、1億9,012万7千円を計上しております。なお、現年課税分の給食費につきましては、賄材料費に充てるものでございます。

次に、歳出予算についてご説明させていただきます。

教育費奨学資金貸付基金事業費の奨学資金貸付事業費は、前年度から16万7千円減額の48万2千円を計上しております。これは、訴訟関係に係る通信運搬費等の関連予算を見直したことにより減額となったものでございます。

次に、奨学資金貸付基金管理費につきましては、主に奨学資金貸付基金繰出金の増額により、7,352万6千円を計上しております。

次に、その他の学校管理費小学校運営管理総務費につきましては、小学校の学校機能と事務の運営を行う経費として3,033万1千円を計上しております。

小学校スクールバス運営管理費につきましては、6,201万6千円を計上しております。これは、貸切バスの運賃単価が改定増となり、令和8年度に契約更新を迎える路線は筑穂地区の2路線であることから、前年度より354万9千円の増額となっております。

次に、小学校運営管理費は、令和6年度から導入いたしております統合型校務支援システム利用料として、昨年度同額の1,187万8千円を計上しております。

3ページをお願いします。次に、特別支援学級運営事業費小学校特別支援学級費につきましては、前年度より351万1千円減の305万9千円を計上しております。これは、国の給食費負担軽減制度により、特別支援学級児童の給食費扶助が不要になるため、減額となったものです。

次に、就学援助事業費小学校就学援助費につきましては、前年度より2,466万8千円減の1億320万3千円を計上いたしております。こちらも、国の給食費負担軽減制度により、準要保護児童の給食費扶助が不

要になるものでございます。

その他の教育振興費教育用情報機器管理費につきましては、学校内情報機器の保守に係る委託回数を週2回から月1回へ変更することなどから、前年度より1,764万1千円減の1,105万9千円を計上しております。

次に、小学校水泳授業運営費につきましては、1,362万円を計上しております。これは、水泳授業の民間委託を飯塚小学校・上穂波小学校に加えて、庄内小学校等にモデル校で実施する費用を計上しております。

次に、教育用情報機器更新事業費につきましては、令和2年度に整備したGIGAスクール端末機器を更新するため、4億4,926万3千円を計上しております。

ここからの予算は、中学校費となりますが、小学校費予算と同様の説明となりますので、中学校費のみで、計上額が大きく増減した予算や、新規計上した予算等について補足説明させていただきます。

まず、3ページ下段の特別支援学級運営事業費の中学校特別支援学級費につきましては、前年度より87万3千円増の447万円を計上しております。増額の主な理由としましては、支援が必要な対象生徒数の増加によるものでございます。

4ページをお願いします。中学校就学援助費につきましては、学用品扶助費、修学旅行扶助費、入学準備扶助費の単価引き上げにより、3,499万7千円増の1億6,477万1千円を計上しております。

35人学級編成対応事業費につきましては、453万7千円を計上しています。これは、35人学級編成に伴い、増加する教室に必要な備品等の整備を行うものです。

次に、学校給食事業費になります。学校給食事業費につきましては、主に光熱水費の減額を見込み、昨年度より453万3千円減の1億2,485万2千円を計上しております。

次に、学校給食調理等事業費につきましては、契約更新を迎える飯塚鎮西中学校区給食調理等業務委託料の増により、301万9千円増の4億3,104万5千円を計上しております。

次に、給食施設管理費につきましては、360万5千円増の4,247万7千円を計上しております。これは、主に、契約満了のため新たに契約締結が必要な空調設備保守点検委託料の単価上昇により委託料が増額となるものです。

学校給食賄材料費につきましては、歳入の給食費負担金を充てるものでございますが、物価高騰による食材価格の上昇を見込んでおり、小学校賄材料費では、3,159万2千円の増額となる3億9,600万1千円、中学校賄材料費につきましては、1億9,757万円の増額となる2億4,195万5千円を計上しております。

最後に、債務負担行為につきましては、2件ございます。まず、1件目、八木山地区スクールバスの運行委託契約が、令和8年度までで終了するため、令和9年度から3年間の運行委託料として、年額1,472万5千円の債務負担行為を要求するものでございます。

5ページをお願いします。2件目の穂波西中学校区給食調理等業務委託契約が、令和8年度までで終了するため、令和9年度から5年間の業務委託料として、年額9,114万6千円の債務負担行為を要求するものでございます。

以上で、教育総務課関連予算の説明を終わります。

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

学校教育課関連の予算説明については、新規事業と令和7年度との比較において、計上額が大きく増減したものを中心に説明させていただきます。

議案書5ページをお願いいたします。まず、歳入予算について説明いたします。児童クラブ利用料につ

いては、過去実績から令和8年度の利用児童数を2,371人と見込み、前年度比114万円減の9,681万円で計上しています。

次に、歳出予算についてご説明いたします。民生費の児童センター運営事業費と児童クラブ運営事業費につきましては、いずれも増額での形状となっています。これは、令和8年度から3年間の複数年契約に移行することに伴い、委託料の内訳を見直したことが主な理由となります。児童センター運営事業費では591万5千円増額の8,878万円、児童クラブ運営事業費では1億2,624万5千円増額の5億4,601万3千円を計上しています。

続きまして、教育総務費校内教育支援センター運営事業費について説明いたします。これは、新規事業となります。小中学校に設置する校内教育支援センターにおいて、児童生徒の支援に携わっていただく支援員の謝礼金等として、585万6千円を計上しています。校内教育支援センターでの支援に関する謝礼金は、令和7年度まで生涯学習課の学習ボランティア派遣事業で対応しておりましたが、設置数が増えたことに伴い、派遣数が増加してきたことから学校教育課で予算措置をいたしました。令和8年度は、中学校区10区への配分という形で計上していますが、今後は利用実績等を踏まえたうえで、実情に合った内容となるように検討していくこととしています。

次に、小学校費について説明いたします。ページ下段の小学校ICT教育推進事業費につきましては、委託料の確定により債務負担行為を変更し112万1千円減の1,769万2千円を計上しています。事業内容に変更はございません。

6ページをお願いいたします。経済体験学習事業費につきましては、ジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラム「スチューデント・シティ」に係る費用となります。予算概要書には生涯学習課予算と合算したものを記載しています。令和8年度は総額で384万7千円と令和7年度から126万円減額して計上しています。これは児童の移動に利用するバスの借上料の見込みが減額となったことによるものです。

続きまして、中学校費についてご説明いたします。

ページ中段の中学校ICT教育推進事業費につきましては、小学校費と同様に委託料の確定により25万7千円減の1,098万5千円を計上しています。事業内容に変更はございません。

中学校外国語教育推進事業費につきましては、オンラインレッスンの単価が低くなったため、284万5千円減の4,973万8千円で計上しています。

最後に、生活設計体験学習事業費につきましては、ジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラムの「ファイナンス・パーク」に係る費用となります。こちらも生涯学習課予算と合算したものを記載しています。小学校費と同様に生徒の送迎に利用するバスの借上料の見込みが減額となったため、119万5千円減の394万1千円で計上しています。

以上で学校教育課予算の説明を終わります。

《説明：教育施設課長(斎藤浩)》

続きまして、教育施設課関連予算についてご説明いたします。概要書に沿って予算に計上している主な事項について、ご説明をさせていただきます。

歳出予算でございますが、議案書7ページをご覧ください。小学校費庄内小学校大規模改造事業費につきましては、庄内小学校の2階と3階の普通教室の床に傾きがみられますので、令和7年度から計画的に改修工事を実施していくもので、令和8年度につきましては、2階の2教室、3階の2教室、計4教室の改修工事を実施するため、工事費2,490万円を計上しております。

次に、小学校費空調設備整備事業費、議案書7ページの中学校費同じく空調設備整備事業費につきましては、近年の猛暑により、教員や児童・生徒の熱中症対策に向けた教育環境の改善のために、小中学校屋内運動場等に空調設備の設置をしようとするもので、空調方式やその熱源、またイニシャルコスト、ランニングコスト等の基礎的な方策の決定についての検討材料が必要となるため調査設計委託経費として、設計委託料小学校費で740万8千円、中学校費で740万7千円、計1,481万5千円を計上しております。

次に、中学校費ですが、議案書8ページ穂波西中学校大規模改造事業費につきましては、穂波西中学校の浄化槽は、設置後45年経過しており、浄化槽及び附属設備の劣化が激しく、早急な改修・更新が必要であります。

例年実施しています点検報告では、コンクリートの浄化槽で循環ポンプ等の異常時においても水質異常が見受けられない旨の報告があっており、原因としては雨水の流入など漏水が疑われるとの専門的意見があり、浄化槽の構造上異常箇所の特定が困難な状況となっております。

また、電気設備・機械設備も同様に老朽化しており故障時のメーカー部品調達にも期間を要し、学校運営・安全衛生上も緊急対応が困難なことから予防保全として改修工事を行うものです。また、浄化槽と同じく経年劣化が激しい校舎については、屋上の防水シートに多数の亀裂があり、教室への雨漏りが発生していることから、屋上の防水シート改修工事を行うものです。

浄化槽の改修工事として5,792万2千円、校舎の防水改修工事として3,024万1千円、総事業費8,816万3千円を計上しております。なお、浄化槽改修工事につきましては、工事期間中の生徒の安全を最優先に考え、学校運営に支障がなく、生徒達の登校が少ない夏休み期間中に集中するように予定していますが、浄化槽の納品が半年以上かかる見込みであることから、設置工事は令和9年度の夏休み期間とすることとしており、R8年度5,790万円、R9年度8,670万円を限度額とした2か年総額1億4,460万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、中学校費35人学級編成対応事業費につきましては、中学校の学級編成の標準が令和8年度より1年生から段階的に現行の40人から35人に引き下げられることから、それに伴う普通教室を確保するため、6,626万8千円を計上しております。

この内訳につきましては、既存の校舎での教室増が見込めない飯塚第一中学校については、現在更衣室や部活動室で使用している教室を、普通教室として確保し、その代替としての教室をリースによるプレハブ校舎で対応しようとするものです。このプレハブ校舎の建設に伴い、消防法、建築基準法により既存校舎の防火対策工事を施す必要があることから、工事費4,870万円を計上するものです。

その他の中学校では、既設教室の改修により対応できると判断し、対象見込み4校分の整備工事費1,540万円及び校用備品費216万8千円を計上するものです。

なお、飯塚第一中学校につきましては、防火対策工事後にプレハブ校舎をリースにより建設するため、令和9年4月から5年間、限度額9,900万円の債務負担行為を設定するものでございます。

以上、簡単ですが教育施設課の説明を終わります。

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

引き続き、生涯学習課関連予算についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、市債の図書館施設整備事業債につきましては、新規の予算計上です。

これは庄内図書館のLED化の事業費に対し、脱炭素化推進事業債を活用しますので、その充当分140万円を計上しています。

次に、歳出でございますが、その他の財産管理費の市有財産売却事業費ですが、これは新規の予算計

上となっております。これは「旧八木山青年の家」の売払に対する事業費で、アスベスト含有測定調査委託料657万4千円、各所測量委託料313万5千円の合計970万9千円を計上しています。

次に、「体験型キャリア教育事業費」につきましては、令和7年度同様に合計で56万1千円を計上しています。

9ページをお願いします。次に、放課後子ども教室推進事業費につきましては、放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用して学習支援等を行なう事業費としまして、協働活動支援員等謝礼金316万7千円など合計336万円を計上しております。なお、前年度比で49万4千円減額しております。その主なものとしましては、令和8年度から幸袋地区及び二瀬地区の交流センターが指定管理者となりますので、この指定管理料の中に本事業費が含まれていることから、ここではこの2地区分の事業費分が減額となっております。

次に青少年教育事業費の二十歳を祝う会開催事業費につきましては、合計118万8千円を計上しております。前年度比で82万1千円の減額となっております。これはコロナ禍の対応として動画配信を行っていましたが、これを行わないようにしたため、委託料が不要となりこの分の負担金を減額したものです。令和7年度は当初予算に計上しておりましたが、先ほど説明したようにコロナ禍の対応として実施していたものであったことから、7年度は実施しておりません。これに対しては特段の問い合わせ等もございませんでしたので、8年度もしないという方向での減額しております。

次に、少年の船事業費につきましては、令和7年度同様に、合計345万9千円を計上しています。

次に、嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業費につきましては、福岡県、嘉麻市、桂川町との共同事業で中学生を対象にリーダー育成プログラムを実施する事業費でございますが、令和7年度同様に、110万円を計上しております。令和7年度の1つで1つのスパンが終わり、新しいスパンとして8年度以降のことを実施することになりますけれども、8年度以降の実施内容につきましては、検討調整中でございます。現在、参加対象者や実施内容等、より多くの中学生が参加しやすいように、8年度のカリキュラム等を関係自治体と協議しているところでございます。

次に、その他の社会教育総務費の生涯学習ひろば事業費につきましては、小中学校における体験型キャリア教育を実施していない時期に、現代的・社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習事業を実施するものです。令和7年度同様に、合計32万6千円を計上しております。

次に、生涯学習ボランティアネットワーク事業費につきましては、学校等の施設で実施される教育活動へボランティアを派遣する事業ですが、学習ボランティア等への謝礼金373万3千円など、合計389万1千円を予算計上しております。前年度比で126万1千円の減額となっておりますが、これは先ほど学校教育課より説明がありましたように、学校の不登校支援分が、別途学校教育課の事業で対応していただいたことや、子育てオアシスが令和7年度で活動を終了することにより、派遣人数が減少すると見込みまして試算したものです。

次に、公民館運営事業費の公民館講座教室事業費につきましては、各交流センターや中央公民館で講座や教室を開催する事業費でございますが、合計で188万5千円を計上しております。前年度比で17万9千円の減額となっておりますけれども、先ほども説明いたしました指定管理者となります2つの交流センターの講師謝礼金が指定管理料に含まれることから、予算計上が不要となりました。また、材料費が高額な講座の開催回数を減少させたことなどが減額の主な要因となっております。

次に、コミュニティセンター施設管理事業費につきましては、燃料費515万3千円、光熱水費1,799万2千円等の合計6,447万5千円を予算計上しております。前年度比では大幅な増額となっております。これは令和7年度に改修工事期間を除いた4か月間分の予算を計上しておりましたが、令和8年度は通年での予算計上となっていることが主な要因です。

続いて10ページをよろしくお願ひします。図書館管理運営費の指定管理図書館管理運営費につきましては、新規の内容となります。図書館システムがOSのWindows10のサービスが昨年10月に終了したことに伴う変更のために、図書システムのリプレイスも行うということで、令和8年度中に実施する関係事業費として、図書館システムデータ抽出手数料385万円及び図書館システム更新委託料2,585万円を計上しております。

次に、図書館5館を対象とした市立図書館指定管理委託料につきましては、人件費及び光熱水費の増加分を上乗せして1億2,391万4千円、各所改修工事費では庄内図書館のLED化及び2階研修室の室内窓格子等設置のために事業費230万円などを予算計上しており、そのほか維持補修費や器具費を含めまして、合計で1億6,073万円を予算計上しています。

次に、図書館資料管理費につきましては、令和7年度同様に図書館図書費3,408万7千円を計上しております。

最後に、生活体験学校管理運営事業費の生活体験学校施設管理費につきましては、指定管理しております庄内生活体験学校の指定管理委託料が人件費増額分を含めて2,096万7千円、また新規で樹木等管理委託料99万6千円及び経年劣化している門扉の改修工事費90万円等の合計2,286万3千円を計上しています。

以上、簡単ではございますが、生涯学習課分の説明を終わります。

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

続きまして、文化課の予算についてご説明いたします。

歳出の社会教育総務費文化振興事業費では、飯塚新人音楽コンクール運営費として150万7千円を計上しております。令和8年度は第45回目となり、秋の招待演奏会を5年に1度の特別招待演奏会として実施するため、補助金を40万円増額しております。

その他の社会教育総務費では、全国大会等出場報奨事業費として70万2千円を計上しております。

予算概要書の11ページをお願いします。文化財保護費では、発掘調査受託事業費として659万1千円を計上しております。こちらは、令和7年12月から実施しております潤野小学校跡地における長畑遺跡の発掘調査が令和8年5月に終了予定のため、前年度から減額しております。

また、嘉穂劇場保存整備事業費につきましては、令和8年10月に嘉穂劇場を公の施設として、施設開場を予定しておりますので、関連して各種委託料など1,808万4千円を計上しております。

文化会館費、文化会館施設管理費では、指定管理委託料など1億4,956万8千円を、文化会館改修事業費として経年劣化したホールの舞台機構の維持補修費などとして4,078万6千円を計上しております。

また、債務負担行為を2件設定しております。

1件目は、文化会館の次期指定管理者を募集するにあたり必要なもので、令和8年度から令和13年度までの期間で、限度額を指定管理委託に係る年度協定書に規定する額とするものです。

もう1件は、文化会館の音響機材借上料で、令和9年度から令和17年度までの期間で、限度額を各年度894万6千円とするものです。

以上、簡単でございますが、文化課予算説明及び令和8年度教育予算に係る当初予算の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第5号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第5号「飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

議案書12ページをお願いいたします。本案は、福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の改正により、本市教育職員の給与を改正する必要が生じたことに伴い、飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を令和8年第2回市議会定例会の議案として提出することを承認いただく議案でございます。

提案理由といたしましては、飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたため、本案を提出するものです。

議案書13ページをお願いいたします。市議会に提出する議案内容をご説明いたします。福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の改正により、福岡県公立学校職員(常勤講師)の給与の改定が行われることから、これを参考にして本市教育職員の給与を改定するものとなっております。

議案書14ページから22ページにかけて、条例の改正点を新旧対照形式により記載しております。内容といたしましては、市条例第10条第2項第2号学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務における、児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務及び児童又は生徒に対する緊急の補導業務の特殊勤務手当について、7,500円から8,800円へ増額しております。

また、第14条義務教育等教員特別手当について、別表を700円から1,500円引き下げたものに改定し、学級担任へ月額3千円を加算する規定を追加しております。条例の施行期日は令和8年4月1日から施行します。

以上、簡単ではございますが、議案第5号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

#### ■議案第6号 嘉穂劇場条例

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

議案第6号「嘉穂劇場条例」についてご説明いたします。

議案書23ページ及び24ページをお願いいたします。嘉穂劇場につきましては、附属建物の解体工事及びトイレの新設工事を経て、文化財の保護及び地域振興等への活用を図ることを目的に、令和8年10月に公の施設として設置、開場を予定しております。今回、それに伴う必要事項を規定する嘉穂劇場条例を制定するため、本議案を提案するものです。

第1条から第5条までは設置目的や休館日、開館時間等を規定いたしております。第6条から第8条までに入館料等について規定いたします。第9条から第17条までは嘉穂劇場を利用する際に必要な利用許可や禁止事項、使用料等について規定いたします。第18条から第20条まではその他、必要な事項について規定しております。

付則におきまして、この条例は令和8年10月1日から施行することとしております。

以上簡単ではございますが、嘉穂劇場条例について説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

#### ■議案第7号 飯塚市文化財保護条例の一部を改正する条例

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

議案第7号「飯塚市文化財保護条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

議案書29ページをお願いいたします。第7章「市特定歴史的建造物」を追加するもので、これは、第2章から第6章までの、市指定の文化財、市登録の文化財に、新たに市特定歴史的建造物の登録を加えるものです。これは希少性の高い歴史的価値や文化財的価値を有する建造物を現状変更の規制及び保存のための措置を講じるために新たな登録制度を導入し、その保存と活用と図るため、文化財保護条例を一部改正するものでございます。

今回の第7章「市特定歴史的建造物」の追加においては、第48条から第51条に、市特定歴史的建造物の登録、登録の抹消、現状変更の許可等、準用規定を追加しております。

この「市特定歴史的建造物」の登録は、現時点では嘉穂劇場の登録を想定していますが、国登録有形文化財をこの「市特定歴史的建造物」に登録することで、現行の建築基準法の適用を除外し、適した安全性を確保しながら、保存継承が可能となります。

以上簡単ではございますが、文化財保護条例の一部を改正する条例について説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

#### ■議案第8号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

議案第8号「飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

議案書38ページをお願いいたします。飯塚市文化会館、コスモスコモンにつきましては、現在、会館と広場部分は飯塚市文化会館条例に、駐車場部分は飯塚市営駐車場条例に基づき管理・運営をしております。

本案は、文化会館の次期指定管理期間へ向けて、駐車場を含め一体的・効率的な管理運営が可能となるよう関係規定を整備するものです。

主な改正点ですが、まず1点目は、現在、飯塚市営駐車場条例に規定する文化会館駐車場に関する条項を飯塚市文化会館条例に移行するものです。

2点目ですが、現在は、施設予約が入っていない場合でも、午後10時まで開館しております。ですが、午後7時以降に会館の利用がない場合は、開館時間を午後7時までとするものです。

3点目は、現在は、年中無休で午前8時から午後10時まで入出庫可能としております文化会館駐車場を、会館の休館日であります毎週月曜日と12月29日から1月3日までの間については、入出庫不可とするものでございます。

最後4点目は、コスモスコモンの貸館利用者が物品販売をする場合に、1区分あたり5,500円の加算使用料を徴収することを追加するものでございます。

以上簡単ではございますが、飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

#### ■報告第2号 令和8年第1回飯塚市議会臨時会の結果について

《説明：教育部長(山田哲史)》

報告第2号「令和8年第1回飯塚市議会臨時会の結果について」ご報告いたします。

議案書の52ページをお願いいたします。令和8年第1回飯塚市議会臨時会が、令和8年1月26日から令和8年1月27日までの2日間開催されました。そのうちの教育委員会関係の報告を次のページに掲載しております。

53 ページをお願いいたします。1 の議案につきまして、議案第 1 号「令和 7 年度 飯塚市一般会計補正予算(第 7 号)」について提案し、原案どおり可決されています。

これらにつきましては、市議会会議録を後日配布させていただきますので、詳細につきましてはその折にご確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

#### ■報告第 3 号 飯塚市教職員の人権や人権教育に関する意識調査報告について

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第 3 号「飯塚市教職員の人権や人権教育に関する意識調査報告について」ご説明いたします。

議案書 54 ページをお願いいたします。この意識調査は、人権教育に関する教職員研修等を更に効果的に推進していく上での基礎資料を得ることを目的として、令和 7 年 1 月に市立小中学校全校の教職員を対象とし実施したものととなります。今回、その結果について取りまとめが終わりましたので報告するものです。

別冊資料として「①飯塚市教職員の人権や人権教育に関する意識調査報告書の概要版」と「②報告書」の 2 つを添付しております。

別冊②報告書の 1 ページをお願いいたします。調査対象となる教職員数は 686 人。このうち有効回収数は 675 人、回収率は 98.4% となっております。5 年前、2020 年(令和 2 年)に実施した前回調査の回収率 94.9% と比較すると、3.5 ポイント上回っています。2 ページから 83 ページにかけては各設問とその結果、分析を記載しております。

報告書 84 ページをお願いいたします。こちらにはまとめとして、「調査の背景」、「前回調査との比較」、「今後の方向性」について記載しております。

前回調査と比較して、人権意識、その中でも部落差別問題に関する認識は向上しており人権教育に関する研修等が、一定の成果を上げていることが伺えます。特に、部落差別について「差別があると思う」と回答した割合は前回調査に比べて増加しており、現在も続く差別の実態に目を向けようとする意識の高まりが見られています。その一方で、部落差別やさまざまな人権課題に関する制度・用語等の認知度については、理解の程度に差があり、十分とは言えない項目も確認されています。

今後は、今回の調査結果をもとに、飯塚市が目指す「人権を大切にす市民協働のまちづくり」を推進するため、これまで成果を上げてきた部落問題学習の授業づくりや校内研修、巡回訪問、人権教育担当者研修会等の取組等を継続するとともに、これらを相互に関連付けながらより効果的な人権教育に関する教職員研修等に取り組んでまいります。

調査結果の詳細については、後日見ていただければと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告第 3 号についての説明を終わります。

#### ○高石委員

質疑ということではなくて、この報告を受けての感想です。

人権教育に関する学びをずっと続けていくことと、その学びがずっと積み上がっていくことがやっぱりとても大事だということ、報告書に目を通しさせていただきながら感じました。そういった学びの継続が、飯塚市が目指す人権を大切にす市民協働のまちづくりに繋がります。

また、先生方の学びが、子どもたちに向き合っていくうえで、いろんな意識を高めていくことに繋がっていくだろうと思います。報告を受けるっていうだけではなくて、僕自身も学びを今後につなげていけ

ればいいなという感想を持ちました。ありがとうございます。

#### ■報告第4号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

報告第4号「飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令」ご報告いたします。

議案書55ページをお願いします。飯塚コミュニティセンターにつきましては、大規模改修のため、令和7年5月から休館しておりますけれども、このたび大規模改修工事が順調に進み、予定通り令和8年3月1日に開館する予定となっております。

そこで開館後は、これまでの開館時の勤務状態に戻りますので、今回休館に伴い中止しておりました土曜日勤務を再開するため、昨年4月25日の本定例会で議案を提出し、削除しておりました当該規定を再規定のため改正を行うものでございます。

57ページをお願いいたします。土曜日の勤務に関する規定を追加するために、下線を引いております。第2条の第9項を追加規定するものでございます。

コミュニティセンター内に執務室があります当課では、中央公民館の貸し館の収納等において、平日の開庁時間では来庁できない利用者へ対応するために、土曜日を8時30分から12時30分の勤務体系にしておりましたので、3月以降は同様に勤務をしたいと思っております。

以上簡単でございますけれども、報告第4号について説明を終わらせていただきます。

#### ■報告第5号 令和7年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

報告第5号につきまして、議案書の58ページをお願い致します。

令和7年度飯塚市二十歳を祝う会は、令和8年1月11日(日曜日)に飯塚市文化会館(イイヅカコスモスコモン)において開催されました。

今年度よりYouTube配信は実施せずに、コロナ禍前の形式に戻し開催いたしました。また、オープニングアトラクションでは、近畿大学附属福岡高等学校バトン部の演舞で、また、第2部のアトラクションでは、飯塚高等学校ダンス部の演舞で式典に華を添えていただきました。特に混雑や混乱もなく、厳粛な中、式典は滞りなく遂行することができました。

本年度の対象者は、1,289名(男性735名、女性554名)、当日の出席者は873名となり、出席率は67.7%となっております。

昨年度の対象者は、1,230名であり、当日の出席者は803名でした。出席率は65.3%でございましたので、今回は昨年度に比べ2.4%増となっております。

以上、簡単ではございますが、報告第5号の説明を終わります。

#### ■協議事項

令和8年度飯塚市教育施策要綱(案)について

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

「令和8年度 飯塚市教育施策要綱(案)」についてご説明させていただきます。

現在、令和8年度の教育施策要綱の作成を行うにあたり、教育施策として実施しております事業について、各課にて内容を確認し、見直し作業を行っているところでございます。

策定にあたり、教育委員の皆様のご意見をお伺いするため本日協議事項として提出させていただきます。

す。どうぞよろしくお願ひいたします。

配布しております資料「令和8年度飯塚市教育施策要綱（新旧対照表）」をお願ひいたします。

まず、最初に表紙の部分をお願ひします。右側は「令和7年度」、左側に「令和8年度」分を記載しております。変更箇所については赤字で記載し、その理由等については、ページ右側のコメント欄に記載しております。

では、令和7年度と比較しまして、変更しました主な変更箇所をご説明いたします。

2ページをお願ひします。主要施策の《かしこく やさしく たくましい 子どもの育成》について、中段程に「飯塚市学校教育プランR 7」とありますが、「R 8」への訂正をお願ひいたします。その他にも「教育プランR 7」の記載になっている箇所については、同教育プランを更新する「R 8」への訂正をお願ひいたします。申し訳ございません。

では、改めて変更した主な箇所をご説明いたします。

まず、1-1【学力の向上】については、教育プランR 8にも記載している学力向上に係わる重要施策であることから、「STEAM教育(※注2)の推進」を新たに追記しております。

4ページをお願ひいたします。3-2【学校給食の充実】については、国の施策である学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）と併せ、市の支援策としても給食費に係る食材費の価格高騰分の負担軽減を実施することから、「学校給食費の保護者負担軽減の実施」を新たに追記しております。

その下の4-1【小中一貫教育の充実】について、学校運営協議会は、全ての学校に設置されたため、今後はより充実させる取組へと移行することから、地域と連携した小中一貫教育体制の「確立」を「推進」に変えて文言の見直しを行っております。

5ページをお願ひします。5-2【学校の指導体制の充実】については、「学校教育プランR8」との整合性を図り、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用した学校の教育相談機能の強化」に変更しております。

次の5-3【教職員の働き方改革の推進】における「飯塚市立小・中学校における教職員の働き方改革プラン」について、現在の第2期プランが、令和8年度からは第3期プランとなるため、「第3期」を追記し、その施策につきましても、第3期プランにある「教職員の業務の見直しと業務改善の推進」「勤務時間の適切な把握と意識改革の推進」に変更しております。

次の6-1【幼小連携教育の充実】について、令和8年度からはスタートカリキュラムをさらに発展させることから、令和8年度は「飯塚市架け橋期モデルカリキュラムの開発と継続的な調査研究の推進」に変更しております。

6ページをお願ひします。「7-1【特別支援教育の充実】」については、「特別支援学級担任・通級指導教室担当者・特別支援教育支援員対象の研修・連絡会等の充実」として表現を整理しております。また、上から3番目の施策については、事務事業名と整合性を図り、「児童の発達に関する巡回相談・支援の充実」に変更しております。

次に、就学相談の実施に加え、「適切な学びの場の決定」を追記し、より具体的な記載としております。

次に、8-2【教育機会の確保】について、7ページをお願ひします。令和7年度では「教育支援センター（適応指導教室）の運営」としておりましたが、第2教育支援センター（適応指導教室）の設置により、支援の充実を図るため、令和8年度は「教育支援センター（適応指導教室）における支援の充実」に変更しております。

次に、10-1【学校危機管理の徹底】について、学校教育プランR 8と整合性を図り、「小中学校の「学校危機管理マニュアル・安全マップ」の随時見直し及び活用の徹底」に変更しております。

10ページをお願いします。2-1【地域とともにある学校づくりの推進】については、学校教育プランR 8との整合性を図り、「学校・家庭・地域・行政が一体となったコミュニティ・スクールの充実」に変更しております。

2-4【部活動の適切な運営体制の整備】については、令和8年度からの事務事業に合わせ、「部活動の地域移行」を「地域展開」とし、「中学校部活動の地域展開に向けた関係部署及び関係機関等との連携」に変更しております。

11ページをお願いいたします。1-2【文化財保護の普及啓発】に関する施策については、指定文化財に「登録」を追加し、また、令和8年10月頃に嘉穂劇場の見学公開を再開することから嘉穂劇場を追加、「指定・登録文化財(旧伊藤伝右衛門邸・旧松喜醤油屋・嘉穂劇場等)の一般公開」へ変更しております。次の、「川島古墳、小正西古墳、山王山古墳の特別公開」については、山王山古墳の整備が完了し、公開できるようになったことから、山王山古墳を追記しております。

13ページをお願いいたします。3-2【情報を読み解く力・活用する力の育成】について、「STEAM教育の推進」については、2ページの1-1【学力の向上】でも記載しておりましたが、【情報を読み解く力・活用する力の育成】の中でも、「STEAM教育の推進」は重要な施策であることから、引き続き記載しております。

最後に、14ページ最終15ページにつきましては、注釈の移動と繰り下げのみで、文言の追加や変更はございません。

以上、7年度の施策要綱からの変更箇所につきまして、簡単ではございますが、説明を終わります。

#### ○大隈委員

ご説明ありがとうございました。私からの質問はまず、5ページの幼児教育の充実の件について、お願いいたします。6-1「飯塚市架け橋期モデルカリキュラムの開発」の説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

#### ○学校教育課長

これまで飯塚市の小学校の方では、小学校1年段階での接続がうまくいくようにスタートカリキュラムを設けました。ですが文部科学省の方から、小学校1年生段階だけではなく、幼稚園から小学校の接続がうまくいくようにということで、幼稚園でのカリキュラムと、小学校でのカリキュラムがうまく接続できるようにというところで、新たに架け橋期モデルカリキュラムというものを作成していきましようという指針が出ております。それに伴ってスタートカリキュラムというところを、保幼小接続により重点を置くため、かけ橋期のモデルカリキュラムというところを、文言を修正しております。

#### ○大隈委員

ありがとうございます。少し話がずれるかもしれませんが、幼児教育の充実の前に、5-2にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用した学校の教育相談機能の強化とありますが、私も長年、教育現場の方を見させていただいて本当に小学校、中学校、飯塚市の相談機関がとても充実してきたなと思っております。それをもっと幼児教育の方に下ろすことはできないのかなと思っています。下ろすという言い方は変かもしれませんが、小学校に入る前に就学前相談とかございますが、その時の相談体制というのは、以前に比べるととてもよく保護者の目線でできていると思っています。

実際、今の時代発達にいろいろとグレーゾーンなどの不安を持っている保護者の皆さんがたくさんいる中で、幼児教育の中でも、幼児期からどういう相談体制になっているのかなというのが、ちょっと私

の中での疑問があります。こういうカリキュラムだけでなく、相談機能が就学前にもできたらいいなという、自分の中での希望があります。こういったカリキュラムを実施する中でも何か気になることがあれば、ただ接続するだけでなく、そういう子供たちの配慮や発掘ができればいいかなと思っております。ちょっと教育委員会とは違うかもしれませんが、幼保連携の中で考えていただけるとありがたいなと思っております。

#### ○学校教育課長

ありがとうございます。この架け橋期モデルカリキュラムの作成はこちら学校教育課と保育課の方で連携してやっております。今おっしゃってくださったところの内容については、保育課の方とも共有しながら、検討していきたいと考えております。

#### ○高石委員

これはご検討いただければという思いですけども、6ページの「7. 特別なニーズに対応した教育の推進」の文言に関することです。去年は気付かず迂闊だったんですが、この「特別なニーズに対応した教育の推進」っていうのは、特別支援ということもあると思いますが、その下段の就学相談、多層指導、個別学習、それから外国人児童生徒への支援など、総合的に内容を見ると特別なニーズという表現よりも「多様なニーズ」の方が、飯塚市が目指そうとする一人一人の状態や段階に応じて、かつ、きめ細やかな指導・支援の体制づくりということに、より適している表現なんじゃないかなと思いましたので、よかったらご検討いただければと思います。

#### ○学校教育課長

ご意見いただきましたので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○安永委員

いろいろご検討いただきましてありがとうございます。

一点ですね、「10. 安全・安心な教育環境の整備」の中の「2. 学校施設の環境整備」で、8ページになります。ちょうど学校施設の長寿命化計画の大規模改修、それから35人学級を含めた様々な編成基準に関わることを書いていただいてありがとうございます。

加えまして、来年度予算の中にも空調整備の話が入っていたかと思います。こちらファシリティマネジメントの視点という中で、学校施設の総合的利用という、ある意味避難場所としての位置付けとしての体育館ということや、新しい次の考え方を踏まえて、具体的な計画はまだこれからというふうにお聞きしていました。今後はこれからのに向けた調査というふうな形になるかと思いますので、せっかくやっただいておりますし、進めようとしている施策でもありますので、何らかの文言をこの辺りのところにうまく盛り込めないかということで、あくまでこちらもご検討いただけたらということで、ご意見させていただきます。

#### ○教育施設課長

貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

#### ○大隈委員

先ほど高石委員さんがおっしゃっていた6ページの、多様なニーズ、特別なニーズに対応した教育の推進の中で、まず、7-1の3番目にある「児童の発達に関する巡回相談・支援の充実」では、前年まで「研修」が入っていたんですが、なぜ研修が無くなったのかっていう質問です。学校教育プランに合わせるためだとは思いますが、あったほうがいいのかとちょっと思っております。

あともう1つは、5番目の「就学相談の実施と適切な学びの場の決定」というふうに、文言が決定つてなると強いなあというのが私個人的な印象です。就学前相談のときは保護者の意見とかと擦り合わせな

がら、保護者の方を割と優先するっていうことを聞いております。もう一度この文言の使い方はご検討していただけたらいいかなと思います。

○学校教育課長

まず、児童の発達に関する「研修」部分が抜けているところにつきましては、研修については大変大切でやっていくべきものです。これまで飯塚市主催の研修をこれまでやってきました。学校教育課主催の研修です。ただ、重複する研修会は県の方の研修でもありますので、研修は大事なんですが、教員の負担等と考えると、重複するものについてはちょっと精査していこうというところがあります。そのため学校教育課主体の研修は、外すようにしております。ですが、当然県の方が主体の研修などはやっていきますので、研修自体をしないというわけではありません。ただ事務事業の方で、学校教育課主催での、児童の発達に対する研修は次年度から、開催はしない方向でちょっと考えておりますので照らし合わせて、書いておりました。

最後になりますけども、県の方では、実際の研修を継続してやっておりますので研修をしないというわけではありません。精査した結果、学校教育課で行っていた研修については重複する部分があるので、そちらについては削除して、ここの文言を変えていったところがございます。

あともう一点の、適切な学びの場の決定につきまして委員がおっしゃっていただいた通り、例えば保護者や子供が決定していくものであります。この文言はちょっと強いイメージを抱き、確かに保護者の意向よりもこちらの委員会の方で決定していくというような形に取られかねないところもあるかもしれませんのでちょっとこれは検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大隈委員

確認ですけれども、前までは行われていた発達障害研修会はもうなくなる、ということよろしいでしょうか。

○学校教育課長

はい、そうですね。以前コスモスコモン等で行っていた分については次年度からは無くなるということになります。

○大隈委員

わかりました。ちょっと残念ですけど、研修会とても内容もすべて良くて、全部は私も参加しておりませんが、とてもいい研修会だったと覚えております。今年は無いとしてもいつかまた、やっていただきたいというのが本音でございます。

○学校教育課長

全体で集まったの研修もう来年度から行わないんですけれども。特別支援教育に関わるリーフレットは作成して、市民の方々に配布するという形で、特別支援教育に関わる部分については、広く市民の方々に広げていこうという形で考えております。

○上田委員

まだ検討の時間がありますので、私どもの方でももう少し考えてみます。

先ほどいろいろなご意見がございましたけども、検討や協議内容をもとに作成していくということになっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

■教育行政について

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第2回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和8年3月24日（火）14：00からです。